

いざという時、あなたと大切な人を守る

「個別避難計画」とは

災害が起きた時に「誰と・どこへ・どのように避難するか」を事前に決めておくことで、慌てず、落ち着いて、安全に避難ができるようにするための「あなた専用の計画」です。

対象者：自力での避難が困難な方

以下のいずれかに該当する方が対象です。

- ①要介護認定3以上の方
- ②視覚・聴覚障害1級・2級の方
- ③上肢・下肢・体幹機能障害1級又は呼吸機能障害1級の方
- ④精神障害者保健福祉手帳による障害者等級が1級の方
- ⑤療育手帳の障害程度がAである方
- ⑥難病患者の方（特定疾患医療受給者証の交付を受けている方又は人工呼吸器若しくは在宅酸素使用者等）
- ⑦上記以外で、災害時に支援が必要と認められる方

一人で悩まず、一緒に作りましょう！

書き方がわからない場合や、誰に支援をお願いすればいいか迷った時は、お気軽に「総務課危機対策係」へ御連絡ください。

電話番号：62-9720